

令和2年5月1日

第1・2学年児童保護者 様

川口市立教育研究所長

「ことば・きこえの相談・検査」について（お知らせ）

川口市では、お子さんの「発音に誤りがある」「吃音」「きこえが悪い」等の課題に応じて、「ことば・きこえの相談・検査」を実施しています。相談・検査の結果、課題改善が必要な場合は、難聴言語通級指導教室 通称「ことば・きこえの教室」で指導を受けることができます。（設置校：幸町小学校、戸塚小学校、鳩ヶ谷小学校、芝南小学校）お子さんの「ことば・きこえ」について、気になることや心配がある方は、在籍する学校を通して、相談の申し込みを受け付けておりますので、ご活用ください。

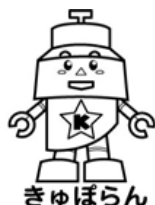
記

1 相談・検査の流れ

- ・在籍する学校に、「相談・検査」の希望を伝え、校内での教育相談を受ける。
↓
- ・在籍する学校から、申し込み用紙を受け取り、記入して学校に提出する。
（学校が教育研究所に用紙を提出する） ↓
- ・教育研究所の担当者と相談日を決定する。（電話連絡があります。）
↓
- ・教育研究所にて相談（対象：保護者・児童）を受ける。
↓
- ・難聴言語通級指導教室設置校（幸町小、戸塚小、鳩ヶ谷小、芝南小「ことば・きこえの教室」）にて検査を受ける。
↓
- ・相談・検査等の結果を受けて、就学支援委員会にて審議が行なわれる。
↓
- ・審議の結果が、「通級指導が望ましい」であれば通級指導教室での指導が受けられる。

2 その他

- （1）相談・検査や通級による指導を受けるための費用は、無料です。
- （2）検査は学期に1回（年間2回）あります。相談は随時行っています。
- （3）ご不明な点がございましたら、川口市立教育研究所までお問い合わせください。



川口市教育局学校教育部指導課
（川口市立教育研究所）
担 当：難聴・言語障害通級担当
TEL：267－8208